

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 阿蘇市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,451	5,359	617	9,427

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,445	14,817	628	517	192	13,771	基金からの繰入金(20 百万円、財産債からの 繰入金3百万円)
診療所特別会計	108	108	1	1	35	—	
一般会計等	15,511	14,883	629	518	227	13,771	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	472	407	65	1,042	73	2,689	575	法適用
国民健康保険阿蘇中央病院事業会計	1,080	1,264	184	72	110	60	40	法適用
下水道事業特別会計	1,022	958	64	64	284	3,351	2,771	
国民健康保険事業特別会計	4,088	3,833	256	256	246	—	—	
介護保険事業特別会計	2,534	2,208	326	326	398	—	—	
後期高齢者医療事業特別会計	348	340	7	7	139	—	—	
老人保健事業特別会計	15	6	9	9	0	—	—	
阿蘇山観光事業特別会計	135	117	17	17	—	—	—	
公営企業会計等 計	11,689	10,991	698	1,793	1,090	6,099	3,386	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
阿蘇広域行政事務組合 (一般会計)	3,110	3,067	43	43	88	5,297	2,701	
阿蘇広域行政事務組合 (阿蘇みやま荘特別会計)	359	346	13	13	16	—	—	
阿蘇広域行政事務組合 (道の里荘特別会計)	124	117	7	7	—	—	—	
阿蘇広域行政事務組合 (ふるさと市町村圏特別会計)	15	14	1	1	—	—	—	
阿蘇広域行政事務組合 (緊急通報システム事業特別会計)	0	0	0	0	—	—	—	
熊本県市町村総合事務組合	13,661	12,530	1,131	1,131	1,500	4	—	
熊本県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	474	402	72	72	—	—	—	
熊本県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	234,625	225,233	9,392	9,392	1,695	—	—	
一部事務組合等 計	242,385	241,386	9,999	10,659	3,299	5,300	2,701	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
東阿蘇観光開発株式会社	16	42	50	2	—	—	280	140	
阿蘇市土地開発公社	0	9	1	—	223	177	—	198	
財団法人阿蘇市地域振興公社	12	105	30	14	—	—	—	—	
財団法人阿蘇勤労者いこいの村	9	26	4	—	—	—	—	—	
株式会社阿蘇アグリクスエア	23	24	8	—	—	—	23	7	
財団法人阿蘇グリーンストック	2	154	50	—	—	—	—	—	
有限会社神楽苑	4	39	9	—	—	—	—	—	
株式会社まちづくり阿蘇一の宮	1	16	3	4	—	—	—	—	
株式会社ASOワークネット	4	20	10	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	67	363	164	20	223	177	303	345	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,298	1,305	7
減債基金	71	71	0
その他充当可能基金	755	961	206
計	2,124	2,337	213

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.49	5.49	1.00	13.43	20.00	水道事業会計	—	—	—
運転実質赤字比率	26.31	24.51	1.80	18.43	40.00	国民健康保険阿蘇中央病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	13.1	12.4	0.7	25.0	35.0	下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	90.0	84.1	5.9	350.0					
財政力指数	0.38	0.38	0.0						
経常収支比率	92.7	92.1	0.6						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。